

琴浦町未来人材

奨学金 返還支援事業

琴浦町内の対象業種に就職される学生・卒業生の
奨学金の変換を助成します。

県助成金と町助成金を併用すると、
最大で全額助成されます。



就職前に「鳥取県未来人材育成奨学金」の
認定を受ける必要があります！

応募要件

- ①奨学金の貸与を受けており、返還の予定または返還中の者
- ②琴浦町内の対象業種に正規雇用で就職すること
- ③琴浦町に定住すること

対象業種

【特定業種】

製造業、IT企業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業、民間の保育士・幼稚園教諭の職域、農林水産業、理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域、獣医師の職域、自動車整備士の職域、自動車小売業、私立の中学校・高校の教員の職域

※ 獣医師の職域、自動車整備士の職域、自動車小売業、私立の中学校・高校の教員の職域については、令和8年4月以降の就職者が対象です

【一般業種】

特定業種以外の業種（公務員を除く）

※ 令和8年4月以降の就職者が対象です

助成金額

業種	助成率		助成額（最大）	
	無利子	有利子	無利子	有利子
特定業種	1/2	1/4	216万円	108万円
一般業種	1/4	1/8	108万円	54万円

琴浦町内に
就職 + 琴浦町内に
定住

鳥取県と琴浦町で
最大全額助成

※無利子の場合

対象奨学金

- ・日本学生支援機構の奨学金（I種、II種）
- ・鳥取県育英奨学金
- ・琴浦町林原育英奨学金 他

申請方法はチラシ裏面へ

詳細はホームページを
ご覧ください



琴浦町未来人材奨学金返還支援事業

◀町 HP(交付要綱、申請書類等)



鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金

◀県 HP(交付要綱、申請書類等)

琴浦町未来人材奨学金
返還支援事業について
の問い合わせ先

琴浦町役場
商工観光課

☎0858-52-1713

FAX: 0858-52-1714

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591-2

申請の流れ

就職前

対象者：大学院、大学、短大、高専（4年生以上）、専門学校の方。または既卒者（35歳未満）の方

認定申請書の提出

「鳥取県未来人材育成奨学金」（県助成金）の支給対象者認定を申請する



審査

認定

県助成金の支給対象者として認定される

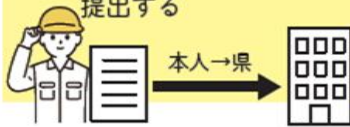


鳥取県内の対象業種に
正規雇用で就職

就職後

交付申請書の提出

「県助成金」の交付申請書を提出する



審査

交付決定

県から本人へ「交付決定書」が送付される



★県助成金の交付決定後、町助成金の交付申請

対象者：県助成金の支給対象者として認定済みで、琴浦町内の対象業種に就職し、琴浦町に定住されている方

交付申請書の提出

「町助成金」の交付申請書を提出する

- ・申請書（様式第1号）
- ・奨学金返還証明書
- ・奨学金の返還明細書
- ・在籍証明書
- ・県助成金の交付決定通知書の写し



審査

交付決定

町から本人へ「琴浦町未来人材奨学金返還支援事業」（町助成金）の「交付決定書」が送付される



★状況報告書等の提出を確認後、助成金支給

助成金交付決定後の提出書類等については町ホームページの交付要綱をご確認ください。

※助成期間中に認定内容に変更が生じたときは、その都度変更手続きを行ってください。

※助成期間内に転職や県外移転をした場合

- ・対象業種外の転職や県外転居は助成対象外となり、既に支給した助成金は原則返納対象となります。
- ・対象業種内の転職や一時的な県外転勤に限り、引き続き助成を受けることができます（条件あり・詳細はお問合せください）。

奨学金返還イメージ ※申請者によって返還期間・金額は異なります。

(例)A君…大学4年間無利子の奨学金 / 借用総額 288万円 / 返還期間 12年間(月額2万円)で返還 / 就職してから6か月経過後からの返還

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	合計
返還額	120,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	120,000	2,880,000
県助成額	120,000	188,571	188,571	188,571	188,571	188,571	188,571	188,574	-	-	-	-	-	1,440,000
町助成額	0	51,429	51,429	51,429	51,429	51,429	51,429	51,426	240,000	240,000	240,000	240,000	120,000	1,440,000
本人負担額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

